

## 第1回番組審議会議事

1 開催年月日 令和6年3月4日（月）

2 開催場所 田原本町役場 301・302 会議室

3 委員の出席

委員総数 9名

出席委員 9名

出席委員の氏名（五十音順）

小澤由美子、菊地将宗、坂本奈保子、西和弘、濱田昂志、林幸子、  
藤本勇樹、森田明美、渡辺一城

放送事業者側（以下、「局側」とする。）の出席者氏名

- ・代表理事 阪本敬尚
- ・FM事業部 市原剛
- ・FM事業部 五百倉武

オブザーバー 1名（一般社団法人 奈良県中部で地域FMを作る会）

4 議事

- (1) 「FMまほろば」概要説明
- (2) 「FMまほろば」番組審議会規程について
- (3) 委員長・副委員長の選出
- (4) 「放送番組の編集の基準」の諮問及び答申
- (5) 「放送番組の編集に関する基本計画」の諮問及び答申
- (6) 編成報告

## 5 審議内容

### (1) 「FMまほろば」概要説明

局側 まず、番組審議会につきまして、ご説明いたします。  
放送法により、放送局には「放送内容・編集の自主自律」が認められています。この自主自律は非常に重要なものですが、一方で外部の目が入りにくく、放送局が”独善”や”暴走”を起こしかねない面があります。それを防ぐために設置されるのが「番組審議会」です。  
番組審議会は放送法で規定された唯一かつ必置の機関で、放送局は番組審議会の意見等を尊重するよう定められています。委員の皆様には、「FMまほろば」が地域密着の健全な放送を行うため、今後の審議では忌憚のないご意見・ご指摘を頂戴できればと考えております。

局側 当機構では、田原本町が施設・設備を整備し、当機構が運営を行う近畿で初めての公設民営型コミュニティFM「FMまほろば」を今年4月1日に開局させる予定です。この「FMまほろば」という名前は昨年公募したもので、「田原本町は『大和は国のまほろば』と呼ばれた地域の中央にある」との意味を込めています。

スタジオのネーミングライツパートナーも決まっており、橿原市のアスカ美装株式会社と今年4月1日から令和8年3月31日までの2年間の契約を結んでいます。

その他、詳細は次の通りです。

周波数は79.5MHz、出力は20wです。放送時間は午前10時から午後8時までを基本にしていますが、災害発生時や発生が予測される時は時間枠を拡大して放送するほか、田原本町とは防災協定を結び、役場からの割り込み放送も実施できるようにしています。

放送エリアは田原本町および三宅町、天理市、橿原市、桜井市、川西町、高取町、明日香村の全域または一部地域です。可聴人口については、約30万人・約12万5000世帯を想定しています。

送信所とスタジオは、3月に完成予定の近鉄田原本・西田原本駅前の「トモルテたわらもと」に設置します。

インターネットとの連動としては、JCBA・日本コミュニティ放送協会のサイマルラジオに加盟申請中で、開局と同時に「FMまほろば」の番組を配信予定です。

放送スタッフは昨年7月からボランティアを募集し、約40名の応募がありました。昨年秋の研修などを経て、3月中旬以降にスタジオでのトレーニングを始める予定です。

番組編成は、平日は午前10時から正午、午後5時から6時30分の2つの時間帯に生ワイド番組を編成しているほか、月曜日と金曜日の午後6時40分から午後8時、金曜日の正午から午後2時の枠にも生ワイド番組を編成しています。その他、地元や奈良県内で活動される方が出演する録音番組も編成しています。

## (2) 「FMまほろば」番組審議会規程について

局 側 「FMまほろば」開局に向け、今年2月16日付で放送番組審議会規程を施行し、監督官庁の総務省近畿総合通信局に提出・受理いただきました。詳細につきましては、お配りしています規程をご覧くださいと考えておりますが、今後は、この規程を基に番組審議会を運営してまいりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

## (3) 委員長・副委員長の選出

「FMまほろば」放送番組審議会規程の第7条第1項・第2項に基づき、番組審議会の委員長に西和弘氏を、副委員長に渡辺一城氏を、委員の互選によって選出した。

## (4) 「放送番組の編集の基準」の諮問及び答申

局 側 「FMまほろば」の「放送番組の編集の基準」について諮問いたします。

まず、この基準について、ご説明いたします。「FMまほろば」は、奈良県中部のコミュニティFMラジオ局として、放送や情報発信を通じて、放送エリアの住民の生活や防災意識、公共福祉、文化、経済、教育の向上・発展に寄与するとともに、災害時の情報発信により、住民の生命・財産を守ることに貢献します。放送番組の編集にあたっては、この自覚に基づき、民主主義の精神に従い、基本的人権と世論を尊び、言論および表現の自由、放送の自主自律を守り、法と秩序を尊重して社会の信頼に応えます。また、地域に密着し、地域に開かれたコミュニティFMラジオ局として住民参加に積極的に取り組むとともに、正確かつ迅速な報道 および 地域情報・防災情報の伝達、地域の教育・教養の進展、児童や青少年の健全育成、地域産業や経済の発展、健全な娯楽、節度を守り真実を伝える広告などの点を重視して、番組相互の調和と放送時間に留意するとともに、即時性、普遍性など放送のもつ特性を発揮し内容の充実に努めます。この基準は、「FMまほろば」の番組および広告などすべての放送に適用するものです。それを具体的に記したものが18章・142の条文で、民放連・日本民間放送連盟の放送基準にほぼ準拠しております。

委 員 117条にある「ヒッチハイク」とは、どのような手法なのでしょう  
か。

局 側 番組の直後に、その番組のスポンサーのCMを放送したり、ある特定の  
スポンサーのCMを放送する手法です。

逆に、番組直前に同様の手法を取ることは「カウ・キャッチャー」と  
呼び、こちらも特殊な挿入方法の1つです。

局 側 他に、ご質問等がありますでしょうか。もし、ご異議なければ「諮問内容が妥当である・諮問内容を承認する」との答申をいただいたとさせていただきますが、よろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

局 側 それでは、「FMまほろば」の「放送番組の編集の基準」について、「諮問内容が妥当である・諮問内容を承認する」旨の答申をいただいたとさせていただきます。

#### (5) 「放送番組の編集に関する基本計画」の諮問及び答申

局 側 続きまして、「FMまほろば」の「放送番組の編集に関する基本計画」について諮問いたします。

われわれは、奈良県中部のコミュニティFMラジオ局として、放送エリアの住民の多様なニーズに応え、この地域に密着・特化した情報を放送することで、住民の地元に対する思いや防災への意識の醸成、地域福祉や文化等の向上、産業と経済の繁栄などに寄与し、豊かな地域社会の実現の一翼を担うことを使命とします。そのために、以下の「設立の5つの目的」のもと、番組制作をはじめ、このコミュニティFMの活動に努めるものとします。

- ① 災害時に、人々の生命・財産を守り、平時は防災・生活安全意識を向上させる。
- ② この地域への関心を住民に想起させるとともに、この地域に思いを寄せる人々を増やす。
- ③ この地域の動きなど多彩な情報を放送することで、田原本町・奈良県中部を活性化させる。
- ④ 田原本町や奈良県中部の商品や経済活動を、広く紹介する。
- ⑤ 地域課題を見つけ、その解決に取り組む。

局 側 番組の種類とその比率は、次の通りです。

- ① 報道番組：全放送の約20%
- ② 教育番組：全放送の約2.5%
- ③ 教養番組：全放送の約12.5%
- ④ 娯楽番組：全放送の約60%
- ⑤ 広告：全放送の約3%
- ⑥ その他：全放送の約2%

局 側 定時番組の編成方針としましては、地域住民の多様なニーズに応えるため、地域社会に密着した情報提供を基調に放送番組を編成し、定時放送時間の番組表に従って番組編成することとします。

局 側 ご質問等がありますでしょうか。もし、ご異議なければ「諮問内容が妥当である・諮問内容を承認する」との答申をいただいたとさせていただきます。

ていただきますが、よろしいでしょうか。

委員 先程の「放送番組の編集の基準」も、この「放送番組の編集に関する基本計画」も、一度決めたら変更できないものなのではないでしょうか。

局側 いいえ。変更は可能です。ただ、いずれも局側で変更案を番組審議会に諮問し、ご承認いただくというプロセスを経ないと変更できません。

委員 先程、番組審議会についての説明でもありましたが、時に厳しく、時に優しく、「FMまほろば」の番組について、この番組審議会としても考えていきたいと思えます。

局側の諮問に異議はありませんか。

委員 異議なし。

局側 それでは、「放送番組の編集に関する基本計画」についても「諮問内容が妥当である・諮問内容を承認する」旨の答申をいただいたとさせていただきます。

## (6) 編成報告

なし

## 6 番組審議会の答申または改善意見

「放送番組の編集の基準」および「放送番組の編集に関する基本計画」について、ともに「諮問内容が妥当である・諮問内容を承認する」旨の答申を得た。(詳細は、前述の「5 審議内容」を参照。)

## 7 公表の内容・方法

- 議事要旨
  - (1) 自社情報番組枠で放送  
令和6年4月5日(金)  
「市民記者ニュース」内 <予定>
  - (2) 自社ホームページで公表  
令和6年4月6日(土)に掲載 <予定>
  - (3) その他  
令和6年9月下旬に配布予定の番組表で公表  
<予定>

●議事録 「FMまほろば」スタジオに備え置き

## 8 その他、参考意見

な し

令和6年度の番組審議会は奇数月に開催することを基本とし、具体的な日時については委員のスケジュールを調整しながら、その都度決定する。

次回（令和6年5月）の番組審議会では、特定の番組について審議するものとし、その番組については後日決定し、委員に通知する。

以上